

「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書提出を国に求める陳情書

2013年 月 日

議長 様
議会

請願団体
代表者名

【陳情理由】

国は、老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしいくらしができなくなっています。

政府は、現在、生活保護基準切り下げを含めた政府予算案を確定する作業を進めています。

また、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会を開いて、早急に生活保護基準の引き下げなどの案をまとめようとしています。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法第25条）をおびやかし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながります。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は国が責任を持って保障すべきです。

以上の理由から、次の要望が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関へ意見書を提出いただくよう陳情します。

【陳情項目】

- 1、生活保護基準の引き下げはしないこと。
- 2、生活保護の老齢加算を復活すること。
- 3、生活保護費の国庫負担は、現行の75%から全額国庫負担にすること。

以上